

母子保健・母子医療システムに関する研究

総括報告書

主任研究者 東京大学医学部

平山宗宏

分担研究者

山内豊茂 (北海道)	巷野悟郎 (都立駒込病院)
伊藤玲子 (秋田県)	沢田啓司 (愛育研究所)
菅原恒有 (岩手県)	窪田英夫 (蒲田保健所)
近寅彦 (新潟県)	和気健三 (岡山大学)
野崎貞彦 (茨城県)	池田由子 (国立精神衛生研究所)
沢田俊一郎 (茨城県)	館正和 (岐阜大学)
須川豊 (神奈川県)	中山健太郎 (東邦大学)
樋口忠 (静岡県)	鈴木雅洲 (東北大学)
大浦敏明 (大阪市立 小児保健センター)	西三郎 (国立公衆衛生院)
佃篤彦 (鳥取県)	小川次郎 (名古屋市立大学)
服部担 (島根県)	木村三生夫 (東海大学)
額田要 (岡山県)	小官弘毅 (神奈川県立こども医療センター)
山脇忍 (宮崎県)	田中恒男 (東京大学)
大嶺経勝 (沖縄県)	

研究の目的

従来母子保健の分野では、制度あるいは構成組織図と同様にシステムという語が用いられてきており、母子保健や医療をもっとも有効かつ能率的に運営する方式としてのシステムを検討してゆく努力は必ずしも十分ではなかった。そこで、本研究は母子保健・医療の今後のあり方と方向に関して、(1)地域における母子保健サービスのあり方 (2)母子保健管理システム (3)母子緊急医療システム (4)母子保健医療研究のシステム等の面につき、現状分析をふまえた上で検討し、もっとも望ましくかつ実現性のある管理方式を追求し、今後あるべきシステムを設定することを目的とした研究を実施した。

研究方法

全国各地域における母子保健・母子医療の実態、問題点に関して、それぞれの地域社会の特性とニーズ等をふくめ、これまでの研究によってある程度明らかになってきたので、昭和51年度では地域特性に応じた母子保健・母子医療のモデル作成とその試行を含めてとの検討と設計の基礎となる理論ならびに地域における方法論の検討をも行なった。

またあわせて、県レベルにおける母子緊急医療システムの具体的な策定検討を行なった。研究の実施にあたり、次のごとき分担計画にのっとり研究をすすめた。

I 地域における母子保健サービスのあり方に関する研究

- (1) 地域における母子保健の展開方式に関する研究
- (2) 母子保健へのチームアプローチの研究
- (3) 広域過疎地域における母子保健・母子医療のシステムに関する研究
- (4) 地域における母子保健事業の医療に及ぼす効果に関する研究
- (5) 地域組織を中心とした母子保健のあり方の研究
- (6) 無医地区・離島・へき地における母子保健管理
- (7) 地域における母子保健サービスのあり方に関する研究

II 母子保健管理システムに関する研究

- (1) 乳幼児の健康診査および集団健康管理に関する研究
- (2) 障害妊婦の登録管理と追跡のシステムに関する研究
- (3) 乳幼児健診の計量化に関する研究
- (4) 地域における母子保健管理システムに関する研究
- (5) 先天異常早期発見システムの研究

III 母子緊急医療システムに関する研究

- (1) 新生児救急医療システムに関する研究
- (2) 母子保健医療システム設計と管理に関する研究
- (3) 母子緊急医療システムに関する研究

IV 母子保健医療研究のシステム

- (1) 心身障害研究の疫学的検討

研 究 成 績

I 地域における母子保健サービスのあり方に関する研究

(1) 地域における母子保健の展開方式に関する研究

(イ) デンバー発達検査のわが国における標準化の試み(平山)

乳幼児期の発達過程において遅滞や歪みのあるものをスクリーニングする目的で作製された Denver Developmental Screening Test の標準化を実施し、0～2才までの成績についてすでに昨年報告したが、今回は年令巾を広げて6才4ヵ月までとし、資料の分析方法もDenver市と同方法により検討した。その結果、デンバー方式は従来の採点評価的な発達テストと異なり、幅をもったスクリーニングとして望ましいものであり、かつわが国でも採用して有用であることをはじめて確認した。この方式は新母子健康手帳作製上も参考とされたが、今後さらに広く乳幼児健診の場で利用されるべきものである。

(ロ) 市町村レベルで実施の秋田県での試み(伊藤)

市町村レベルで実施する秋田県の実情をふまえるとともに、市町村の自主性を尊重しつつ市町村母子健康相談システム案を計画し、保健所の援助のもとに母子保健サービスを町村単位に実行して成果をあげた成績が報告された。これは今後の地域における母子保健サービスのあり方を示唆する方式である。

(ハ) 電話による育児相談(巷野)

近年の社会構造の変化にともない、電話による育児相談のニーズがたかまりつつある。この実情にかんがみ、電話による育児相談を実施している機関を全国レベルで調査し、それぞれの機関における問題点の洗い出しと、対応策について考察した。

(ニ) 母子保健地域組織育成に関する研究(沢田)

充実した地域組織の例として川越市における愛育班組織をとり上げ、それに対する住民の期待、ニーズ、それに対応する愛育班活動の実態を考察した。今後の地域サービスにおいてボランティア活動は大きな役割をしめるのでその育成のあり方は重要である。

(ホ) 乳幼児の健診と地域保健活動との関連性の検討(窪田)

東京都内の調査により昨年にひきつづき委託健診の地域医療に対する役割の検討と乳幼児をもつ母親の保健需要とその解決方法の検討から今後の保健所健診及び保健指導のあり方等について検討を行なった。大都会における乳児健診は医療機関によってかなりよく実施されており、保健所の役割を再整理する必要がみとめられた。

また医療機関の委託健診の実施状況は未だ受入れ体制が不十分であった。一方保健指導の機会は都市においても必要であり、事後措置の流れさえ確立されていれば、訓練された保健婦、栄養士のみでも十分対応が可能であることがわかった。

(ヘ) 地域における母子保健医療体系に関する研究(和気)

保健所活動が大きな変革を求められ、住民のコードもまた変化しつつあるなかで、委託健診と保健婦による育児相談の開設とが保健所活動にどのような影響を与えつつあるかの検討を行なった。

(ト) 乳幼児期の精神衛生の研究(池田)

言語発達遅滞幼児の予後調査を継続して行なってきたが、今回は松戸市在住の5才11ヵ月より7才10ヵ月の25名について予後調査を行なった。

(チ) 母子保健サービスが母子の医療需要に与える影響(館)

岐阜県における現行法あるいは行政指導にもとづく母子保健サービスを整理し、その問題点の指摘と解決策の試案提示、母子保健サービスが母子の医療需要に与える影響を考える際に検討すべき事項の整理を行なった。

(2) 母子保健のチームアプローチの研究（大浦）

大阪市の母子保健行政の流れにそって、retrospective・prospectiveに乳幼児期から就学に至る実態を明らかにするとともに、健診時に発見された異常児の事後指導、医療等の追跡を通じて問題解決の方途を検討した。健診等の母子保健サービスにおいては事後措置が重要であるとともに、その実行がもっとも困難である事情が明らかとなったが、このなかで保健センターのしめる役割は大きいものであった。

(3) 広域過疎地域における母子保健システムに関する研究（山内）

昭和49年以來の調査により、道内の特定地域での乳児死亡率が高値を示していることが判明し、その原因の探求とその対応策の検討がなされた。

(4) 地域における母子保健事業の医療に及ぼす効果に関する研究（菅原）

母子保健センターのあり方について、地域背景とセンターとの関連・母子保健上よりみた地域の問題点・各地域の実態と問題点の解決への努力等について検討した。岩手県の現状では医大小児科等よりの派遣医、巡回医の努力におうところが大きい、その保健指導の効果はみるべきものがある。また母子保健事業に熱心な市町村においては、衛生統計上ないし医療の実態の上でその効果がうかがわれる成績がえられた。

(5) 地域組織を中心とした母子保健システムに関する研究（額田）

愛育委員（会）の果しつつある機能について検討し、地域類型別にみた愛育委員（会）の機能と母子保健システムへのとりいれの実績と効果についてとりまとめた。

(6) 無医地区・離島へき地における母子保健管理（大嶺）

沖縄県の地理的特殊事情を考慮し、分娩前後の時期の母子保健管理を目的として妊産婦・新生児を対象とした母子休養ホームの必要性について実態調査をもとに検討し、このホームの効用を考慮した。またその設置に先立ち、既存施設を利用して試行を開始した。

(7) 地域における母子保健サービスのあり方に関する研究（近）

本県三条市が開設している「電話育児相談」事業の実態について調査し、今後地域サービスにとりいれる可能性を検討した。

II 母子保健管理システムに関する研究

(1) 乳幼児の健康診査と集団健康管理のシステムに関する研究（中山）

幼児の定期健康プログラム・1才6カ月児健診の手びき・乳幼児の健康診査と保健指導にあたる要員に期待される知識技能および再教育にふくまるべき項目の検討を行ない、その他に幼児健診全般にわたる各個研究を行なった。

(2) 障害妊婦の登録・管理と追跡のシステムに関する研究（鈴木）

障害妊婦の登録・管理および追跡などのシステム化に関する試行として、婚前女性の健康管理活動、優性相談活動、妊婦健康管理活動、妊産婦診療活動、保健所・保健婦活動のモデル方式を設定し、その実施効果を多面的に検討した。

(3) 乳幼児健診の計量化に関する研究(西)

6才児の時点における総合評価の結果について、3才児の時点での観測値との相関を調査することを通じ、乳幼児健診結果の計量化のための基礎的研究を行なった。

(4) 地域における母子保健管理システムに関する研究(野崎・沢田)

母子保健指導の現状と問題点・周産期異常例の検討・脳性まひ児の早期発見を中心とした低出生体重児の追跡検診・妊娠情報の管理・母子保健管理カード・管理システム機構等の検討を行なった。茨城県では数保健所管内においてこのシステムを試行中である。

(5) 鳥取県における心身障害の早期発見および発生子防に関する研究(佃)

鳥取県下における先天奇形の発生状況の調査と、ガスリー法による新生児のスクリーニングを行政レベルで実施する折の基準の検討を行なった。

Ⅲ 母子緊急医療システムに関する研究

(1) 新生児救急医療システム(NICU)に関する研究(小川・木村・小宮)

わが国の新生児緊急医療の現状を、全国調査により把握した。その結果、全国的にみると新生児医療水準には格差が著しく、地域によっては集中強化医療の実施が可能であるところは少なく、早急な対策が構じられねばならないことを提言した。そしてNICUの規模、配置計画、人員、設備等についての基準案を作成した。

(2) 母子保健・母子医療システムの設計と管理に関する研究(田中)

前年度にひきつづき、今日の母子保健・医療にかかわる諸問題を検討する中で、当面の課題を、現行の母子保健・医療システムを評価し、将来のシステム設計のための目的関数を設定するための研究と、現行制度中各地域で開発されつつある救急・緊急医療システムについて事例研究を通じて問題点を抽出し、その上に立ってモデル設計を試みるための研究の二課題を選んで検討した。現在では地域における母子保健レベルを評価するのに、乳児死亡率等既存の指標が使えなくなっているため、これらに代る指標の必要性がとりあげられ検討されている。

(3) 母子緊急医療システムに関する研究(須川)

神奈川県を地域として策定されたこのシステム活動が現実に展開されるために初年度に県内医療機関の全能力を調査し、次年度に、県内を地域としてこの母子緊急医療システムを策定し、第3年次に、具体的なあり方についての研究を推進した。

(4) 母子緊急医療システムに関する研究(服部)

島根県下の母子緊急医療システムの実態調査。その問題点をふまえた計画を作成し、また前年度より継続して行ってきた低体重出生児の実態調査の報告を行なった。

(5) 母子緊急医療システムに関する研究(山脇)

宮崎県下における低体重児およびハイリスク新生児医療の実態を調査し、その対策に関して考察した。県下では基幹病院でさえも小児科が医師数の面できわめて弱体であることが判明し、NICUの適正配置のための基礎資料が整えられた。

(6) 母子緊急医療システムに関する研究(樋口)

静岡県下における出生率・新生児死亡の実態分析、母子緊急医療のための地域設定と体系の検討を行なった。東西に長く、しかも医療事情のわるい伊豆半島をもつ県の特異性にもとづくNICUの配置が論ぜられ、浜松地区(県西)から充実がはかられている。

Ⅳ 母子保健医療研究のシステムに関する研究

(1) 心身障害研究の疫学的検討(平山)

厚生省心身障害研究の各班のうち、疫学的研究を行なっている小班の連絡を密にし、その研究成果を相互に活用し、さらにお互いの研究効果を上げる目的で、本小班を活用した。

ま と め

母子保健・医療システムに関し、全国10府県ならびに諸大学および諸医療機関の協力を得て、3年に亘り巾広い研究を行なった。社会的・歴史的・経済的に、それぞれ全く異なる背景をもつ、これら全国各地域でのフィールド・ワークの成果をふまえて、それぞれ類似の地域特性をもつ他の都道府県における母子保健活動が、より有効に展開されれば、本研究班の存在意義が認められるわけであり、班員一同の喜びでもある。

また、中央における各プロジェクト・チームによる研究成果は、今後各種母子保健事業のチーム・ワークをくむにあたり、そのあるべき姿の理論的かつ具体的な提示をなしたものと考えられる。

本研究班の成果のうち、具体的に行政へ反映しうる主なるものをつぎに列挙する。

1) 昭和52年秋より、行政的に実施される予定の1才6カ月児健康診査の必要性を提唱し実施基準案を作成した。あわせて、医師・保健婦・助産婦・心理判定員に期待される詳細な知識技能項目を定め、かつ再教育にふくむべき項目と教育時間数の提案も行なった。

2) 地域における母子保健サービスを、県(保健所)の援助のもとに市町村が実施する体制を試行し、その可能性と有効性を実証した。

3) 全国的レベルでの主要医療施設における新生児医療の現状分析を行ない、それをふまえて、①母子救急センターのあり方をニュータウン型・僻地型・大都市型に分けて提示 ②新生児医療施設のモデル設計試案の提示 ③新生児緊急医療従業者の教育計画試案の提示等を行なった。

4) 母子保健・医療システムを評価し、将来のシステム設計を行なうための評価関数ならびに目的関数の設定を行なった。

5) 52年秋より、全国的に行政レベルで実施予定のガスリー法の実施に当り直面する問題点の検討を行なった。

6) 障害妊婦の登録・管理および追跡などのシステム化に関し、婚前女性の健康管理、優性相談活動、妊婦健康管理活動、妊産婦診療活動、保健所・保健婦活動のモデル方式を設定した。

7) デンバー発達テストのわが国における標準化を乳幼児期全般にわたって完成し、このテストのもつスクリーニングの意義をみとめ、今後わが国でもデンバー方式の幅をもったスクリーニングの採用を提唱した。

8) 電話による育児相談の問題点と実用性について検討した。今後実用化の方向で検討をつづけたい。

9) 心身障害児に関する巾広い疫学的統計資料を提示した。

この他、各地域特性に適合した母子保健事業についての具体的提言がなされた。

↓
検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります
↓

研究の目的

従来母子保健の分野では、制度あるいは構成組織図と同様にシステムという語が用いられてきており、母子保健や医療をもっとも有効かつ能率的に運営する方式としてのシステムを検討してゆく努力は必ずしも十分ではなかった。そこで、本研究は母子保健・医療の今後のあり方と方向に関して、(1)地域における母子保健サービスのあり方(2)母子保健管理システム(3)母子緊急医療システム(4)母子保健医療研究のシステム等の面につき、現状分析をふまえた上で検討し、もっとも望ましくかつ実現性のある管理方式を追求し、今後あるべきシステムを設定することを目的とした研究を実施した。